

アイデンティティ管理とプライバシー

佐藤 慶浩(日本ヒューレット・パカード(株))

このたびSC 27(セキュリティ技術)/WG 5(アイデンティティ管理とプライバシー技術)における活動に対して標準化貢献賞を頂き、大変光栄に存じます。これまで活動を支援いただきましたWG 5小委員会、SC 27専門委員会の皆様、御推薦いただいた皆様に感謝いたします。

WG 5は2007年に設立された比較的若い小委員会です。WG 5の活動内容は、identity managementとprivacyですが、国内名称についてアイデンティティとプライバシーをカタカナのままにしています。どちらも漢字で表し難いということもありますが、WG 5設立当初の活動範囲の国際会議での議論が少し抽象的だったため、カタカナのまま日本語としての意味について曖昧さを残したかったこともあります。これら2つの用語は、英語としても、文脈によって解釈が異なることもあり、一意に範囲を説明しにくい用語のようです。

一方のidentity managementについては、WG 5設立時点で既に、海外はもとより国内でもアイデンティティ・マネジメントとしてビジネスのソリューション名称になっていました。したがって、ビジネス用のパスワードとして先行して使われていた用語ということになります。そのため、各企業が自社のビジネスに合わせて定義し解釈している状況で、枠組みを決めていく必要がありました。よくある、総論賛成各論反対とは逆に、各論は具体的なところで議論ができるものの、総論については、様々な事情により、ともすると抽象的になりやすかったもので、4年経ったいまでも審議を継続しています。ただ、SC 27が議論する国際規格として有用性が高いのは、各論の方かもしれないので、各論を積み上げることで外縁を決めていくということも選択肢としてあるのかもしれませんが。

他方のprivacyは、WG 5のプライバシー技術としては、実際のところは個人情報の保護であり、いわゆるプライバシー侵害のような課題を直接取り扱う活動ではありません。当然ながら、セキュリティ技術の委員会であるSC 27の中での小委員会活動となります。その意味では、実際の活動内容については、英語でもpersonal information protectionが適当と言えますが、企業のウェブサイトにはprivacy policyとして掲載されているように、privacyと表現することが慣習となっている実情があります。また、個人情報が保護されることで、プライバシーが保護されることになるという関係もあり、活動名称にはプライバシーを使っています。

個人情報保護とプライバシー保護の関係は各国共通ですが、個人情報やプライバシー権に関する用語定義や概念は共通ではなく、各国の国内法や文化に依存するのが国際規格作成時の課題です。

特に用語については、非英語圏である日本は、国際規格で英語の用語をどのように定義されても国内法の用語との齟齬はないわけですが、英語圏の国にとっては、国内定義との整合に悩むこととなります。しかし、それは日本にとっても、規格を和訳するときには問題となります。国内法では、個人情報と個人データを定義していますし、関連する政府国内検討報告書にはパーソナル情報という定義もあります。国際規格の和訳された用語と、これら国内法令等の用語定義の相違が、規格の利用者にとって不便なものにならないことが望ましいと思っています。

また、プライバシーについては、他の委員会活動の中でも取り扱っておりますし、既存の多くの国際規格にて、その課題に触れています。これらについて、横串を刺す必要があるのか、あるとすればどのようにできるのかについては、本稿執筆時点ではISO及びJTC 1でも継続的に審議されています。しかし、それらからプライバシーのテーマを単純に切り出せるものではなく、それぞれの活動や規格ごとに、様々な観点による論点があることは、今後も変わりのないものと思います。

そのためには、他の委員会や場合によっては他団体との連携を国際側と同様に国内活動でも行なう必要があるものと思いますので、今後とも関係する皆さまのご協力をいただければと思います。

以上のように、活動範囲の概念や用語の定義方法について、少し審議が長期化している傾向がありますが、その議論を通じて、各国の状況の違いを理解し合えたこととなります。

それらを踏まえれば、各論については比較的順調に審議ができるものと思いますので、皆さまの活動に役立つ成果に早くつなげたいと思います。今後とも、ご指導ご鞭撻をいただきたく存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。

一般社団法人 情報処理学会 情報規格調査会

Copyright(C) 2000 Information Processing Society of Japan All Rights Reserved

[スタッフへのメールはこちらへ](#)